平成２３年（フ）第８１５号
川崎市中原区下小田中２丁目21番１―503
フラグランス原
債務者　伊藤　　守
1　決定年月日時　平成24年１月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　克己
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１７号
北海道旭川市神楽２条11丁目４番７号　レオパレスエスペランサ205号室
債務者　上用　晴彦
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４４１号
佐賀県佐賀市新栄西２丁目１番31号
債務者　一ノ瀬　健
1　決定年月日時　平成24年１月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川正二郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第８５２号
東京都足立区関原２丁目40―13―301
債務者　村山　利親
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大山　圭介
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６１号
東京都江東区東陽２丁目３－６―907
債務者　秋山　　充
1　決定年月日時　平成24年１月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　正伸
4　破産債権の届出期間　平成24年２月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２４２号
山口県下関市菊川町大字下岡枝451番地７
債務者　野村　弘則
1　決定年月日時　平成24年１月31日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　破産債権の届出期間　平成24年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月９日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年５月９日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２３年（フ）第３９０号
佐賀県小城市小城町畑田2687番地２
債務者　小佐井利美
1　決定年月日時　平成24年１月23日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長戸　和光
4　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３１０４号
横浜市港北区綱島東１丁目16番24―305号
債務者　奥村　義典
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３２８８号
横浜市西区みなとみらい４丁目10番２―Ｓ1803号
債務者　土井　　敬
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　裕
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３１４号
長崎県佐世保市天満町２番30号　ルネス住吉702
債務者　塩屋かよ子
1　決定年月日時　平成24年１月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡会　祐二
4　破産債権の届出期間　平成24年３月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２４年（フ）第９５号
神奈川県海老名市上今泉４丁目12番19―２号
債務者　高橋　和美（旧姓板橋）
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　泉　　路代
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３４号
神奈川県藤沢市大庭5120番地の６　グリーンコート103
債務者　光澤　純二
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　祐子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月24日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２号
秋田県横手市十文字町十五野新田字富沢屋布上155番地１　十五野住宅５の１、住民票上の住所秋田県横手市十文字町十五野新田字富沢屋布上155番地１
債務者　石井　辰男
1　決定年月日時　平成24年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　京野　垂日
4　破産債権の届出期間　平成24年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月８日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２４年（フ）第５８号
神奈川県大和市南林間６丁目１番９―102号
債務者　三谷　茂實
1　決定年月日時　平成24年１月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　破産債権の届出期間　平成24年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部